

第八回

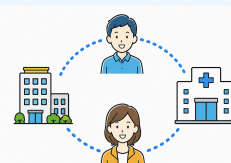
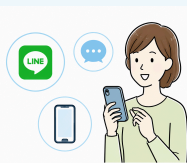
上手な医療のかかり方アワード

》応募団体募集！《

「上手な医療のかかり方」の啓発や、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減、
若年層に対する医療受診の教育などに関する優れた取組を厚生労働省が表彰します！

こんな取組はありませんか？

- 組織全体で継続的に取り組む仕組みづくり**
 - ・推進体制・運営体制の構築
 - ・業務プロセス・ルールの整備
 - ・評価・改善（PDCA）の仕組み化
- 適切な受診行動を後押しする工夫**
 - ・普及啓発コンテンツの作成・発信
 - ・受診・相談を後押しする工夫
 - ・SNS・Web等を活用した情報提供
- デジタル技術を活用した医療・受診支援**
 - ・オンラインやAI等を活用した受診支援
 - ・Web・アプリによる情報提供
 - ・データやデジタル技術による医療アクセスの向上 など
- 地域の多様な主体が連携した取組**
 - ・自治体・医師会・保険者等の連携
 - ・多職種連携による患者・住民支援
 - ・地域住民向けの普及啓発・相談体制の整備



💡 **小規模な取組や、地域限定の取組でも応募可能です！**

表彰区分

厚生労働大臣賞
(最優秀賞)
1件

厚生労働省医政局長賞 (最大4件)

次の4つのテーマから選定

総合的な
制度設計
が優秀な
取組

優良なコ
ンテンツ
の作成や
ナッジ等
の取組

地域連携
部門

医療DX
部門

※受賞者には、賞状・クリスタル、事例集データを送付します。
HPでの公表、プレスリリースやPR TIMESでの周知等も実施予定です。

受賞のメリット



厚生労働省による表彰

厚生労働大臣賞・医政局長賞を授与



取組の全国発信

HP・厚生労働省報道発表・PR TIMESなどで広く周知



事例集への掲載

優れた取組事例として紹介



取組の価値向上・他団体への波及

組織の信頼向上や、今後の取組のさらなる推進に

応募対象



企業・保険者

(一般企業・市町村
国保、国保組合、協
会けんぽ、組合健
保、共済組合など)



医療関係者

(病院、診療所、医
師会・病院団体等
の関連団体など)



民間団体

(市民団体など)



自治体

(都道府県、市町村)

上記以外の団体もご応募いただけます。詳しくは応募要項をご確認ください。

応募期間

令和8年

8月3日(月) ▶ **11月30日**(月)

詳細・応募方法は[こちら](#)

応募要項・応募様式は専用ページからご確認ください。



令和8年度厚生労働省委託事業「上手な医療のかかり方」プロジェクト

第八回上手な医療のかかり方アワード 応募ガイド

アワード応募に関する手引き



1 アワード概要・応募対象

アワード概要

主催	厚生労働省（「上手な医療のかかり方」プロジェクト）
目的	医療のかかり方の改善に資する優れた取組を表彰し、広く発信
応募受付期間	令和8年8月3日（月）～令和8年11月30日（月）
表彰発表	令和9年2月予定（表彰式イベントを検討中）
応募方法	運営事務局へメールにて提出



医師の働き方改革等を背景に、多様な主体の優良な取組を共有し、認知向上につなげることを目指しています。

応募対象

企業・保険者



一般企業、
保険者等

医療関係者



病院、診療所、
医師会等

民間団体



市民団体
など

自治体



都道府県、
市町村



複数団体の連名応募も可能です。該当しない場合もまずは事務局へご相談ください。

はじめに

「自分たちの取組は応募できるレベルではないのでは」とためらう必要はありません。
小規模な取組や単独の施策であっても、医療のかかり方の改善につながる工夫があれば応募の対象です。
本ガイドで応募対象・表彰区分・記入のポイントをご確認ください。

CONTENTS | 本ガイドの構成

1 アワード概要・応募対象

2 表彰区分

3 応募対象となる取組例

4 記入のポイント

5 FAQ

3

応募対象となる取組例

規模や形式にかかわらず応募の対象です。



総合的な制度設計が 優秀な取組

● 推進体制・運営体制の構築

経営層を含む推進委員会の
設置、KPI設定と進捗管理

● 業務プロセス・ルールの 整備

受診案内フローの標準化、相
談対応マニュアルの整備

● 評価・改善の仕組み化

効果測定指標の設計、PDCA
に基づく継続的な改善



優良コンテンツ・ナッ ジにつながる取組

● 普及啓発コンテンツ

LINE・SNS等を活用した啓
発、受診判断を支援するコン
テンツ

● 受診・相談を後押しする 工夫(ナッジ)

受診や相談を後押しする仕組
み・案内文面・画面設計の工
夫



医療DXに 関連する取組

● デジタルを活用した受診 行動支援

オンライン問診、AI受診案内、
症状確認チャットボット

● Web・アプリによる情報 提供

多言語対応、アクセシビリティ
改善、受診ガイド配信

● データ・デジタル技術の 活用

混雑可視化、予約最適化、受
診導線改善



地域連携に 貢献する取組

● 自治体・医師会・保険者連 携

地域包括ケアシステムの構築
、多職種連携による患者支援

● 多職種連携

医師・看護師・薬剤師・介護職
員等の連携体制構築

● 地域住民向け啓発

#7119等を活用した地域医
療導線整備、啓発活動

2

表彰区分

厚生労働大臣賞・厚生労働医政局長賞の2階層。区分は審査委員会が判断します。



厚生労働大臣賞(最優秀賞)

全応募の中から最も優秀な取組 1件



厚生労働医政局長賞

上手な医療のかかり方における以下の取組に対して各々1件、合わせて4件以内

総合的な制度設計 が優秀な取組

受診案内フローや相談
体制の整備、関係機関と
の連携体制の構築など

優良コンテンツ・ ナッジにつながる 取組

啓発コンテンツの作成や
情報発信、行動変容を
促す工夫など

医療DXに 関連する取組

新設

デジタル技術を活用した
受診行動・医療行動の効
率化など

地域連携に 貢献する取組

新設

自治体・医師会・保険者
連携、多職種連携、住民
向け啓発など

※ どの区分に当てはまるか不明でも構いません。最終的な区分の判断は審査委員会が行います。

4

記入例

医療機関の記入例

応募対象:医療機関

目指す部門:医療DXに関連する取組

取組・活動名 AI問診とオンライン受診案内による外来混雑緩和の取組(24字)

取組アクション (3)緊急時の相談電話やサイトの導入・周知・活用／(4)信頼できる医療情報を見やすく提供

実施期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日

取組の経緯・実施内容の概要(記入イメージ)

軽症患者の外来集中による待ち時間の増加と、医療スタッフの負担増が課題であった。これを受け、来院前にAI問診チャットボットで症状を確認し、必要に応じてオンライン受診相談や適切な受診先(救急外来／後日受診／＃7119等)を案内する仕組みを導入。院内の混雑状況をWebでリアルタイム配信し、来院前に来院タイミングを判断できるようにした。

成果(記入イメージ)

チャットボット利用者の約30%が来院前に受診の必要性を判断。導入後、外来の平均待ち時間が18分短縮し、患者満足度調査でも改善が確認された。

医療DXに関連する取組
にマッチするポイント

- デジタル技術(AI問診・オンライン相談)を活用した受診行動支援
- リアルタイムの混雑情報配信による受診導線の改善
- データに基づく効果測定(待ち時間短縮・利用率)

※ 実際の記載は指定の文字数で具体的にご記入ください。本スライドは記入イメージの一例です。

4

記入のポイント

専門用語を避け、誰が読んでも伝わる記載を心がけてください。

①

どのような課題があったか

取組前の課題を簡潔に記載

②

どのような工夫・取組を行ったか

実施方法・対象者・実施期間など具体的な内容を記載。
大規模な予算や特別なシステムは必須ではありません

③

取組によってどのような変化があったか

数値データがあれば記載すると伝わりやすくなりますが、必須ではありません。利用者・現場の反応の記載で十分です



業界内でのみ通用する略語や専門用語は避け、一般の方にも分かる言葉で説明することを推奨します。

5

FAQ(よくあるご質問)つづき

Q

どの部門に応募すればよいか分かりません。

A

応募時点で厳密に絞り込む必要はありません。複数部門にまたがる内容として応募できます。

Q

複数団体による取組でも応募できますか。

A

可能です。自治体・医師会・保険者・企業等が連携した取組について、連名で応募いただけます。

Q

過去応募した団体も応募できますか。

A

可能です。過去に応募・受賞した団体の再応募や、取組を発展させた内容での応募も歓迎します。

Q

実績や数値成果は必須ですか。

A

必須ではありません。現場の反応や利用者の声、取組の工夫内容の記載で評価対象になります。

5

FAQ(よくあるご質問)

Q

小規模な取組でも応募できますか。

A

可能です。取組の規模ではなく、医療のかかり方の改善に資する工夫があるかどうかを対象の基準です。

Q

地域限定の取組でも応募できますか。

A

可能です。全国規模であることは求めていません。特定の地域や施設に根ざした取組も評価対象です。

Q

民間企業でも応募できますか。

A

可能です。民間企業単独の応募を歓迎しています。自治体や医療機関との連携は必須ではありません。
※自社の事業・製品サービスの告知を中心とする応募は対象外とします。

Q

単独施策でも応募できますか。

A

可能です。複数の施策を組み合わせている必要はなく、一つの施策のみでも応募できます。

4

記入例

企業の記入例

応募対象:企業・保険者

目指す部門:地域連携に貢献する取組

取組・活動名

地域医師会・自治体と連携した従業員・住民向け医療相談体制の構築
(28字)

取組アクション

(1)患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施／(5)チーム医療を徹底し相談体制を確立

実施期間

令和7年10月1日～令和8年9月30日

取組の経緯・実施内容の概要(記入イメージ)

従業員とその家族における、軽症時の救急外来受診や受診先の判断の難しさが課題であった。健康保険組合が地元医師会・自治体と連携し、産業医・保健師・薬剤師等の多職種による出張健康相談会を地域で共同開催。あわせて自治体と連携し、#7119(救急安心センター事業)の周知キャンペーンを実施し、地域住民にも参加を呼びかけた。

成果(記入イメージ)

相談会への参加者は延べ650名。参加後アンケートでは85%が「適切な受診行動への理解が深まった」と回答。地域医師会との連携協定を新たに締結した。

地域連携に貢献する取組
にマッチするポイント

- 自治体・地域医師会との連携による地域医療導線の整備
- 産業医・保健師・薬剤師等の多職種連携による相談体制の構築
- 地域住民向け啓発(#7119周知キャンペーン)への参画

※ 実際の記載は指定の文字数で具体的にご記入ください。本スライドは記入イメージの一例です。

お問い合わせ

応募に関するご質問・ご相談は、下記の運営事務局までお気軽にお問い合わせください。

「上手な医療のかかり方」プロジェクト運営事務局

公式サイト

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/index.html/>

問い合わせ先

info@mail.kakarikata.mhlw.go.jp

